

ステキな上里、大集合!

このはな マルシェ marché

－ 出店者募集要項 －

上里町観光協会
Kamisato Tourism Association

❖ 開催概要

Ⅰ イベント名称

このはな marchē 2024 (このはなマルシェ 2024)

Ⅰ 日時・場所

- (1) 開催日時 令和 6 年 10 月 5 日 (土) 午前 10 時から午後 3 時まで
(2) 開催場所 このはなパーク上里「このはな芝生広場」
上里町大字勅使河原 1000 番地 4 (関越自動車道上里スマート IC すぐ)



Ⅰ 実施内容

- (1) 観光・物産 P R 自治体や観光協会による観光・物産 P R
(2) 物品・飲食物販売 旬の特産品販売、飲食物・加工品販売、雑貨販売 ほか
(3) その他 ふわふわ遊具設置、おたのしみ抽選会 ほか

Ⅰ 実施体制

- (1) 主 催 上里町観光協会
(2) 特別協力 上里町商工会、JA 埼玉ひびきの、(株)シェリエ、(株)中央軒煎餅、上里町
(3) 後 援 調整中

Ⅰ 備考

「このはなパーク上里」に位置する事業者 (JA 埼玉ひびきの、(株)シェリエ、(株)中央軒煎餅) が合同で開催する「ぐるりめぐって大抽選会 (創業祭)」との同時開催を予定しています。

❖ 募集概要

Ⅰ 募集数、出店料、出店形態

- (1) 募集数 30～40 店舗程度
- (2) 出店料 ①当協会員：免除（無料）
※令和6年8月30日(金)までにご入会いただいた方を対象とします。
②一般出店者：3,000 円／店舗
※出店料が発生する出店者様には後日請求書を発行しますので、指定口座振込をお願いします。
※荒天等の理由によりやむを得ずイベントを中止した場合、出店料は返金しかねますので予めご了承ください。
- (3) 出店形態 テントまたはキッチンカーに限る

Ⅰ 販売品目

販売する商品は、以下のいずれかに該当するものとします。

- (1) 地場の農作物（野菜、果実等）
- (2) 飲食物（軽食、スイーツ、ジュース、ジャム等）
- (3) 雑貨・クラフト
- (4) その他、主催者が適当と認めたもの

Ⅰ 飲食物販売条件

1. 出店者

次の要件を全て満たす者としてします。

※キッチンカー等の営業許可を有している者を除く。

- (1) 出店日数が年間8日以内
- (2) 出店する行事が年間4行事以内
- (3) 1行事における出店が3日以内

2. 提供可能なメニュー

次の要件を全て満たすこととします。

※キッチンカー等の営業許可を有している者を除く。

- (1) 仕入れ品・・・容器包装に入れられ、食品表示がされたもの。
 - ・容器包装に入れられたものであること。
 - ・適正な表示がされているものであること。
 - ・表示されている賞味期限、保存方法等を遵守できるものであること。

(2) 調理品・・・原則 1 品とし、調理工程は 1 工程程度の単純なもので、米飯類、カレー・シチュー類、生もの（刺身・生野菜・生フルーツ・浅漬け）を含まないものとします。

- ・臨時出店する場所において、材料の下処理及び仕込み等を行わないものであること。なお、原材料の下処理及び仕込み等を行う場合は、営業許可を受けた施設または清潔な調理・加工施設で行い、かつ、臨時出店における調理直前まで低温管理がなされたものであること。
- ・お客様への提供直前に加熱工程を有するものであること。ただし、アメ菓子類、かき氷、清涼飲料水及びクレープ等のいわゆるトッピング行為はこの限りでない。
- ・使用する氷は飲用適の水（原則として水道水）を用いて製氷されたものであること。
- ・衛生上、下記の表にあるもの。

分類	食品の名称（例）
煮物類	おでん、煮込み、汁物、玉こんにゃく
焼き物類	肉類の焼き物、魚介類の焼き物、焼き餅、野菜類の焼き物、焼き餃子、フランクフルト、ピザ、カステラ、焼きだんご、焼きまんじゅう、煎餅、今川焼、ホットク、ローストナッツ
揚げ物類	フライドポテト、コロッケ、揚げ餃子、揚げもんじゃ、フライ、ゼリーフライ、空揚げ、みそポテト、天ぷら、揚げドーナツ、揚げまんじゅう、カレーパン、チュロス、揚げパン、ドッグ
蒸し物・ゆで物類	野菜類の蒸し物、野菜類のゆで物、みそ田楽、蒸し餃子、水餃子、蒸しまんじゅう、蒸ししゅうまい
たこ焼き・お好み焼き	たこやき、お好み焼き、もんじゃ焼き、チヂミ
麺類	ラーメン、かけそば、かけうどん、焼きそば、焼うどん
あめ類	べっこうあめ、果実あめ、カルメ焼き
ポン菓子	ポン菓子
ポップコーン	ポップコーン
かき氷	かき氷
果実チョコ	果実チョコ

引用：埼玉県「行事に伴う食品の臨時出店に係る取扱要領（別表）」

※本庄保健所の指導により、販売品目を変更またはお断りさせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

3. 提供時に使用する食器類

衛生上、飲食提供時に使用する食器類は、必ず使い捨てのものをご使用ください。なお、上里町は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しています。ごみの分別やプラスチックごみ削減にご協力ください。

4. 注意事項

臨時出店であっても、食中毒等の事故があった場合は営業許可と同様の責任を伴います。食中毒予防のため、埼玉県「臨時出店における注意事項」をご一読ください。

【参考】<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232488/tyuuijikou.pdf>

Ⅰ 雑貨・クラフト販売条件

1. 販売可能な製品及び提供可能なサービス

- (1) 手作り製品（アクセサリー、布小物、陶器等）
- (2) ブース内における簡易的なワークショップの開催

2. 注意事項

- ・不用品や贈答品等の転売は不可とします。
- ・ワークショップを開催する場合は、周囲のご迷惑とならないよう十分ご配慮ください。

❖ 出店申込条件

Ⅰ 申込条件

出店を申し込む者は、以下の事項を全て満たしていることとします。

- (1) 主催者の指示に従い、また積極的に参加する意思があること。
- (2) 関係法令等に違反していないこと。
- (3) 反社会的勢力（暴力団等）との関係がないこと。

※関係の有無を警察に確認し、関係があることを確認した場合は出店をお断りします。

- (4) 当イベントの広報（SNS、HP 等）に協力すること。

Ⅰ テント出店を希望する場合

1. 基本ブース

1 店舗当たりのブースは、テント 1 張（5 ㎡以下）の面積とします。

※出店者確定後、会場配置（出店場所）が決定次第、上里町 HP 及び上里町公式 Instagram (@kamisato_kanko) にて発表しますので、各自ご確認ください。

2. 備品

(1) 基本備品

次の備品は主催者にて用意します。その他の必要備品・装飾品等は必要に応じて各自で持参してください。

物品名	規格等	数量
店舗名簡易看板	ポリスチレン製 約 600mm×200mm	1 枚／店舗
テントウエイト	铸铁製 20 kg／個	4 個／店舗

※規格等は変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

(2) その他

原則として、出店に係る必要備品はご自身でご用意いただきますが、次の備品については事務局にてリース可能ですので、ご希望の場合は申込時に併せて申請してください。

物品名	規格等	単価
テント	1800mm×1800mm	6,000 円
長 机	1800mm× 450mm	2,000 円
折イス	—	1,000 円

※規格等は変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

3. 注意事項

- ・ イベント時間内はブースに常駐し、お客様対応及び商品・備品管理に努めてください。
- ・ 隣接する出店者様への十分なお配慮をお願いします。
- ・ 備品の大きさ等の制限はありませんが、ブース内に収まる大きさを心掛けてください。
- ・ 大型の備品を持ち込む場合は、予め事務局までご相談ください。事前にご相談のないまま当日持ち込んだ場合、主催者の判断により撤去を指示する場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ スtockヤードの用意はありませんので、商品等は各ブース内で保管してください。

Ⅰ キッチンカー出店を希望する場合

1. 基本ブース

1店舗当たりの出店面積は、キッチンカー1台の面積とします。なお、会場の都合上、原則として軽自動車に限りです。普通自動車が出店を検討している場合は、お早めに事務局までご相談ください。

※1店舗につき1台（ブース）とします。なお、出店者確定後、会場配置（出店場所）が決定次第、上里町公式 HP 及び上里町公式 Instagram (@kamisato_kanko) にて発表しますので、各自ご確認ください。

2. 備品

キッチンカーは出店に係る設備が整っていることから、主催者でご用意できる備品はありません。出店に必要な備品・装飾品等は、必要に応じて各自持参してください。

3. 注意事項

- ・ イベント時間内はキッチンカーに常駐し、お客様対応、商品及び備品等の管理に努めてください。
- ・ 隣接する出店者様への十分なお配慮をお願いします。
- ・ スtockヤードはありませんので、商品等は各ブース内で保管してください。

Ⅰ 搬入・搬出

1. 搬入・搬出時間

- (1) 搬入 当日 午前8時30分から午前9時30分まで
- (2) 搬出 当日 午後3時10分から午後4時30分まで

2. 出店者証の掲出

出店者様には出店者証を用意します。出店者証を車のダッシュボード上に置き、主催者が確認できる状態にして会場へお越しください。

3. 注意事項

- ・安全管理上、イベント開催時間内の搬入、搬出作業はお控えください。また、周囲にご配慮いただき、事故のないよう十分ご注意ください。
- ・開包、梱包等の搬入、搬出に係る作業は必ずブース内で行い、他の出店者様の迷惑にならないよう十分注意してください。

Ⅰ 出店者駐車場

出店者駐車場（1台／店舗）を用意します。駐車スペースには限りがありますので、乗り合わせの上、お越しくさるようご協力をお願いします。なお、出店者様には出店者証を用意します。搬入、駐車及び搬出の際は、出店者証を車のダッシュボード上に置き、主催者が確認できる状態にしてください。

※お客様駐車場には限りがありますので、出店者駐車場以外への駐車はご遠慮ください。



引用：Google マップ

Ⅰ 出店申込方法

1. WEB申込

右記二次元コード「出店申込フォーム」からお申し込みください。



出店申込フォーム

2. 出店申請書

インターネット環境がない方を対象に、申請書もご用意しています。

※WEB（申込フォーム）で申込された方は、出店申請書の提出は不要です。

< 申請書配布場所及び提出先 >

名称	所在地	時間
上里町観光協会事務局	上里町大字七本木 5518 番地 (上里町役場 2 階産業振興課内)	8:30 ~ 17:15 ※土日祝を除く
上里町商工会	上里町大字七本木 5591 番地	同上

※上里町 HP からダウンロード可能です。

■ 出店申込期間

情報公開日から令和 6 年 8 月 30 日（金）まで

※申込状況によっては、申込期間内に受付を終了する場合があります。

■ 出店申込条件

出店の申請をする者は、以下の事項を全て満たしていることを申込条件とします。

- (1) 主催者の指示に従い、また積極的に参加する意思があること。
- (2) 関係法令等に違反していないこと。
- (3) 反社会的勢力（暴力団等）との関係がないこと。

※警察に關係の有無を確認し、關係があることを確認した場合は出店をお断りします。

- (4) 当イベントの広報（SNS、HP 等）に協力すること。

■ 出店審査

出店申請内容について事務局にて審査を行い、審査を通過した場合のみ出店を許可します。

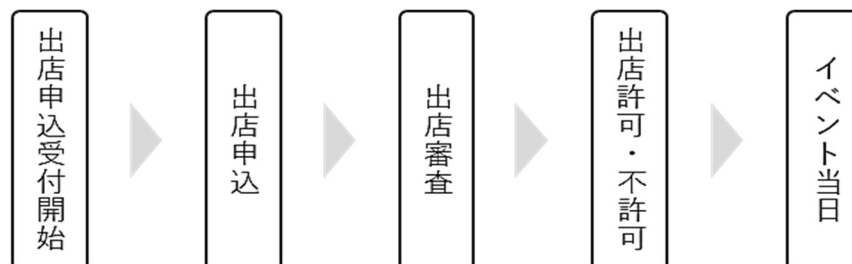
なお、審査結果に係る問い合わせについては一切応じることができませんので、予めご了承ください。

※原則として先着順としますが、応募多数の場合は上里町内の産業振興を図るため町内事業者及び上里産農作物使用商品販売者を優先します。

※同様の商品を取り扱う出店者が複数いる場合は、販売品目のバランスも考慮します。

※「出店審査」は 9 月上旬、「出店許可（不許可）通知」は 9 月中旬を予定しています。

※審査終了後、出店者様（ご担当者様）宛て結果を通知します。



❖ その他

Ⅰ 行政手続（届出）等

1. 保健所への届出

埼玉県が定める「行事に伴う食品の臨時出店に係る取扱要領」に基づき、「臨時出店届」は、主催者にて埼玉県本庄保健所へ届け出ます。飲食物の販売を予定している場合は、申込の際に届出に必要な事項（品目、食品取扱方法、数量等）について、必ずご回答ください。

2. 消防署への届出

「露店等の開設届出書」は、主催者にて児玉郡市広域消防本部上里分署へ届け出ます。火気の使用を予定している場合は、申込の際に届出に必要な事項（消火器設置本数等）について必ずご回答ください。

※消火器は、1 対象火気器具につき 1 本必要となります。

【参考】対象火気器具：ガスコンロ、炭火、石油ストーブ、発電機、ホットプレートなど、液体燃料、気体燃料及び固体燃料を使用する器具及び電気を熱源とするもの。

Ⅰ 注意事項

1. 出店申込に関する注意事項

- ・申込後の出店キャンセルは、原則としてお受けできません。
- ・出店場所を選ぶことはできません。主催者にて出店内容等を総合的に判断し決定します。
- ・虚偽の申込等により出店許可を得たことが発覚した場合は、許可を取り消します。

2. 販売に関する注意事項

- ・販売する商品には、商品名、価格をポップ等で明示してください。
- ・販売する商品は、適正価格で販売するよう努めてください。
- ・商品の品質、内容、価格等について正確に表示し、虚偽表示や誤認させる表示とならないようご注意ください。
※予め製造した菓子などを容器包装に入れて販売する場合、食品表示法に基づく食品の表示が必要です。
- ・原材料に含有するアレルギー物質の有無について、必ず明記してください。
- ・商品に対する責任は、出店者に帰属します。
- ・提供した食品は、保存検食として保管することを推奨します。
- ・主催者にて両替は承っていませんので、各自つり銭をご用意ください（キャッシュレス決済推奨）。

3. 会場における注意事項

- ・会場は芝生ですので、損傷する恐れのある行為はお控えください。
- ・お客様の安全確保のため、指定された出店場所から著しくはみ出して看板やのぼり旗等を設置することはできません。
- ・出店場所以外での呼び込み行為はお控えください。
- ・相応しくない装飾と主催者が判断した場合は、撤去を指示することがあります。
- ・器やカトラリー類のゴミが出る場合は、自店ブース前に専用ゴミ袋（箱）をお客様から見やすい位置に設置し、出店者の責任において持ち帰り、各自治体が定める処理方法により適切に処分してください。
- ・必要に応じて賠償保険等加入の措置をお願いします。
- ・会場内は、禁煙です。
- ・イベント終了後は、各自使用場所の清掃をお願いします。

4. 火気（発電機・ガス類等）の使用に関する注意事項

- ・発電機が必要な場合は、各自ご持参ください。なお、使用する際は隣接出店者様へのご配慮をお願いします。
ex) 騒音を最小限に抑えるため、延長コードリールを使用しブースから離れた場所に設置する。
- ・引火事故防止のため、発電機等への携行缶による現場給油は禁止します。事前に満タンにしてから搬入してください。
- ・プロパンガスの手配は法令を順守し、必ず専門業者に委託してください。
- ・火気を取り扱う場合は細心の注意の上使用し、必ずブース内に業務用消火器（1本／対象火気器具）を設置してください（日本消防検定協会合格表示があるものに限る）。

5. その他

- ・出店に当たり、マナー違反や公序良俗を乱す行為があった場合、次回以降の出店をお断りする場合があります。
- ・当日、主催者にて広報用写真を撮影しますので、予めご了承ください。
- ・本要項に記載のない事項について新たに決定した場合は、速やかに出店者様（ご担当者様）へご連絡します。

I 免責事項

- ・出店に係る事故、盗難等について、主催者は一切責任を負いかねます。自らの責任において誠実に対応し、当事者間にて解決してください。
- ・荒天、災害、その他の不可抗力により発生した事故等について、主催者はその責を負いかねます。

I よくあるご質問

出店申込、審査について

Q 1. 出店申込はいつでもできますか？

- ▶出店申込フォームは、24 時間申請可能です。なお、申請書による申込の場合は、当協会、上里町商工会ともに 8:30～17:15（12:00～13:00 を除く）とさせていただきます。
※申込状況によっては、申込期間内に受付を終了する場合があります。

Q 2. 出店申込後、内容変更やキャンセルはできますか？

- ▶原則として、申込内容の変更や申込のキャンセルはお受けできません。

Q 3. 出店審査で不許可となる場合は、どのような理由が挙げられますか？

- ▶審査によりイベント趣旨や需要に沿っていない内容と判断した場合は、不許可とさせていただきますほか、諸条件を総合的に判断し不許可とする場合もあります。なお、審査結果に係る問い合わせについては一切応じることができません。

会場について

Q 4. 出店場所を選ぶ（変更する）ことはできますか？

- ▶出店場所はお選び（変更）いただけません。主催者が指定した出店場所となりますので、予めご了承ください。

Q 5. 電源や水道は使用できますか？

- ▶電源が必要となる場合は、各自発電機をご用意ください。また、水道は会場内に 2 か所設置されていますのでご使用いただけますが、排水することはできませんので、汚水、油及び残渣などは各自持ち帰り、適切に処分してください。

Q 6. 会場内にトイレはありますか？

- ▶会場にトイレは設置していません。アグリパーク上里様、上里カンターレ様及び健康工房上里いんどり庵様の店舗内トイレをご利用ください。

当日について

Q 7. 天気などによるイベント中止の基準はありますか？

- ▶前日の天気予報により荒天予報が出た場合は、イベントを中止とします（小雨決行）。
なお、イベント中止の判断をした場合は、上里町公式 HP 及び上里町公式 Instagram（@kamisato_kanko）にて発表しますので、各自ご確認ください。

Q 8. イベント終了時間までに商品が売り切れた場合、早めに撤収できますか？

- ▶原則として「開催時間＝出店時間」とします。個々の事情にはお応えできません。

その他

Q 9. 主催者にて、荷物（備品）の事前受取はできますか？

➤事前受取のご依頼は、お受けできません。当日ご自身で搬入をお願いいたします。

Q 10. 主催者にて、当日の商品在庫（備品）の保管をお願いできますか？

➤ストックヤードの用意はありませんので、商品等は各ブース内で保管してください。

Q 11. アルコール飲料の販売はできますか？

➤アルコール飲料の販売はできません。なお、ノンアルコール飲料については販売可能です。

Ⅰ【参考】昨年度実績

(1) 出店者数 29 店舗

(2) 来場者数 3,000 人

(3) 後 援 埼玉県、(一社)埼玉県物産観光協会、北武蔵地区観光連絡会



Ⅰ お問い合わせ

上里町観光協会事務局（上里町産業振興課産業観光係内）

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518 番地

TEL. 0495-35-1232（直通） E-mail. kankou@town.kamisato.lg.jp

※E-mail にてご連絡いただく場合は、件名を「このはなマルシェについて」とし、必要事項（店舗名、氏名、電話番号等）を必ず記載してください。

スデナ上堂、大集合!
このはな マルシェ marché